

# 年金相談は高知県内の 年金事務所でお気軽に

ご相談**予約制**で混雑時間帯でも  
スムーズに  
あなたの疑問にお答えします。



ご予約は

ご相談希望日の前日まで受付

開所時間

月曜日～金曜日 8:30～17:15  
毎月第2土曜日 9:30～16:00

予約状況によっては、ご希望日・ご希望時間帯のご予約をお受けできない場合もあります。  
ご相談の際には予約されている方が優先されます。あらかじめご了承ください。

ご予約、お問い合わせは、**高知県内の年金事務所** までお気軽に

予約ダイヤル

高知東年金事務所  
高知西年金事務所  
南国年金事務所  
幡多年金事務所

高知市棧橋通4-13-3  
高知市旭町3-70-1  
南国市大堀甲1214-6  
四万十市中村東町2-4-10

TEL088-831-4430  
TEL088-875-1717  
TEL088-864-1111  
TEL0880-34-1616

予約ダイヤルは自動音声となっています。音声案内に従って①→②を選択してください。



日本年金機構  
Japan Pension Service

# カンタン予約の手順

- ①お手元に**年金手帳等基礎年金番号のわかるもの**をご準備ください
- ②**お近くの年金事務所**へお電話ください
- ③音声案内に従い「**1. 年金相談**」を選択し、次に「**2. その他のご用件**」を選択してください。
- ④職員から相談内容についてご質問させていただきます。
- ⑤予約された日時を**下の欄にご記入いただき控えにしてください。**

お客様のご予約日時

平成 年 月 日 午前・午後 時 分

持参していただく書類等 (ご準備をお願いした書類に○印をつけて控えにお使いください)					
1	年金手帳(基礎年金番号通知書・厚生年金保険被保険者証)			請求者	配偶者 死亡者
2	年金証書			請求者	配偶者 死亡者
3	雇用保険被保険者証	11		身体障害者手帳等	
4	生計同一関係に関する申立書	12	○	来訪者の身分証明書(注)	
5	死亡診断書の写し	13			
6	請求者の印鑑(認印で可)	14	(その他)		
7	請求者の預金通帳				
8	委任状				
9	在学証明書				
10	交通事故証明書等				

市役所、町村役場で交付を受けていただき、持参していただく書類

(平成 年 月 日以降発行)

15	戸籍謄本・戸籍抄本・除籍謄本			請求者	配偶者 死亡者
16	請求者の住民票(世帯全員) (続柄および住基コードの記載のあるもの)(マイナンバー記載なし)				
17	死亡者の住民票除票				
18	所得証明書 平成 年度分(平成 年分)			請求者	配偶者 子

(注)来訪者の身分証明書について…自動車運転免許証などの顔写真入りの公的証明書あるいは年金手帳+健康保険証など顔写真入りで無いものは二種類が同時に必要となります。

代理人がご来訪の場合は特にご注意ください。